

チェックテスト 解答

3章 作業療法の定義

2 治療手段の「作業」の意味 (p.91)

①

肉体や頭脳を働かせて仕事をする事。

②

「心身機能・身体構造」には身体的・知的な基本的能力の評価が該当する。

「活動」には、ADLなどの応用的能力の評価が該当する。

「参加」には、社会的な活動への適応状態の評価が該当する。

③

未熟児のように生まれて間もない乳幼児から、骨折などの危険性が高い高齢者まで、障害をもつ人、および障害をもつ可能性のある人すべてである。

3 作業療法の定義 (p.95)

①

1. 日本の法律における定義
2. 「日本作業療法士協会」の定義
3. 「米国作業療法士協会」の定義
4. 「世界作業療法士連盟」の定義

②

作業療法士はこころや身体に痛みを受けた対象者に、そのこころや身体に直接的に触れながら医療的行為を行うことから、対象者の生命にかかわることもある専門的な職種であるため。